

# 奈良女子高等師範学校附属実科高等女学校の開校

—附属小学校および奈良市立学校の再編に着目して—

\*林 喜 子

はじめに

- 1 奈良市立奈良実科高等女学校の開校
- 2 実科高等女学校の市立から附属への転換と奈良市
- 3 奈良女子高等師範学校附属小学校の再編
  - (1) 校舎共用の実態
  - (2) 奈良女子高等師範学校附属小学校から奈良市への要求  
おわりに

## はじめに

本稿の目的は、奈良女子高等師範学校附属実科高等女学校（以下、附属実科高女）がいかにして開校したのかを明らかにすることである。

実科高等女学校（以下、実科高女）は1910年の高等女学校令中改正によって誕生した<sup>1</sup>。「裁縫二重キヲ置キ実業ヲ加ヘ且ツ土地ノ情況ニ応シ学科目及其ノ毎週授業時間ヲ変更スルコトヲ得シメ」ることに特色があり、高等女学校では授業時間のうち62%を一般教養科目が占めていたのに対し、実科高女では67%を家事技芸科目が占めていた<sup>2</sup>。公立の技芸女学校や女子職業学校は「実科高等女学校の予備軍」であり、「高等女学校令を契機とした女子中等教育作りは、発布後一五年で、頂点に府県立高等女学校、第二層に実科高等女学校、底辺に各種女学校という三層構造を形成するにいたった」といわれている<sup>3</sup>。

1910年以降実科高女の数が全国的に増加すると、奈良女子高等師範学校（以下、奈良女高師）の卒業生のうち実科高女に就職する者が増えた<sup>4</sup>。そのため奈良女高師では実科高女の教育方法研究および教育実習実施の必要性が高まり、1916年に附属実科高女を開校した<sup>5</sup>。同校の目的は「家政ヲ主トスル高等普通教育ヲ施シテ其ノ方法ノ研究ニ資シ且本校生徒ヲシテ之ヲ実習セシムル」ことと定められ、4年制の本科と1年制

の補習科が置かれた<sup>6</sup>。

附属実科高女の開校は、奈良市立奈良実科高等女学校（以下、市立実科高女）を「国に移管し、在校生全員を収容する形」の、つまり市立実科高女を前身とした開校だった<sup>7</sup>。『奈良女子大学附属中等教育学校100年史』には、同校がすでに使用されている奈良女子高等師範学校附属小学校（以下、奈良女高師附小）の2階に置かれ、職員室は合同、主事及び一部の教員は奈良女高師附小と兼任だったと記されている<sup>8</sup>。これについて奈良女子大学附属小学校の記念誌『わが校百年の教育』では、「大正五年度は一年生が単学級、大正六年度は一、二年生が単学級となって学級数が減っている。理由は、本学に附属実科高等女学校が大正五年五月一日に開設され、附属小学校校舎を共用することとなったためと考えられる」<sup>9</sup>と説明されている。このように附属実科高女の開校には奈良女高師附小の再編が伴っていたことが指摘されてきたものの、そうした形で開校するに至った経緯や、再編の実相は明らかになっていない。

『奈良女子大学附属中等教育学校100年史』はさらに、奈良女高師附小ならびに附属実科高女の初代主事だった眞田幸憲が「附小と実科の共存共栄を目指すよう訓示」したことや、後任者の木下竹次が附属実科高女でも「学習法」<sup>10</sup>を実施したことを紹介しており、附属実科高女と奈良女高師附小が校舎のみならず教育上も「共存」していたことを示唆している。しかし、初等教育機関である小学校と中等教育機関である実科高

\* 名古屋大学大学院学生

女がなぜ「共存」することになったのかについては説明がない。附属実科高女の開校が、同校と奈良女高師附小の「共存」による教育的効果を意図した取り組みであったのかどうかを判断するためにも、附属実科高女の開校に際する奈良女高師附小の再編の実態を検討することは重要である。

以上から本稿では、1916年前後の奈良女高師附小の再編に着目することによって、附属実科高女がいかにして開校したのかを明らかにする。その際、前述のように附属実科高女が市立実科高女を前身としていたことと、奈良女高師附小が通学区制をとっており奈良市の初等教育状況と密接な関わりをもっていたことから<sup>11</sup>、奈良市における市立学校の再編の様相にも注意を向ける。具体的には、附属実科高女の前身である市立実科高女の開校について整理したあと、市立から附属への転換を市立学校の再編に留意しつつ分析し、最後に附属実科高女の開校に伴う附小再編の実態を検討する。史料としては奈良女子大学学術情報センター所蔵の「永三 附属小学校  
附属国民学校二関スル重要書類 庶務係」、奈良女子大学附属小学校所蔵の「職員会記録」「日誌」「校報」<sup>12</sup>「教務事務書類」<sup>13</sup>「年報材料・工程綴」<sup>14</sup>を用いるほか、奈良県立図書館所蔵の『奈良県学事年報』、『奈良新聞』<sup>15</sup>を用いる。

## 1 奈良市立奈良実科高等女子学校の開校

附属実科高女の前身にあたる市立実科高女は、奈良市立奈良女子職業学校（以下、市立職業学校）<sup>16</sup>を組織変更することによって1911年4月に設立された<sup>17</sup>。この組織変更は、前年の高等女子学校令中改正をうけてのものだった<sup>18</sup>。『奈良市史 通史四』によれば、奈良市は市立職業学校を市立実科高女へと昇格させる一方で、男子対象の市立奈良商業学校は廃止していた<sup>19</sup>。

市立職業学校は最初、市立奈良高等小学校に、1910年度からは市立第二尋常小学校に附設されており独立の校舎をもたなかったが<sup>20</sup>、市立実科高女として開校するにあたって旧市立済美小学校の校舎に移転した<sup>21</sup>。奈良市は1910年度末をもって従来5校だった市立尋常小学校を3校に減らしており<sup>22</sup>、このとき廃校にした市立済美尋常小学校の校舎を市立実科高女にあてたのだった。市立小学校削減の背景には、学区制の廃止、つまり「町政当時より行はれてゐた学区制」を廃止し、「全市統一市政となした」ことがあった<sup>23</sup>。以下、市立実科高女の開校を可能にした市立学校再編の様相を、奈良市制の施行から順を追って整理したい。

奈良市が誕生した1898年、市内には五つの市立尋常小学校と一つの市立高等小学校、そして奈良県師範学

校附属小学校（以下、奈良県師附小）があった<sup>24</sup>。1904年には奈良県女子師範学校附属小学校（以下、奈良県女師附小）も開校した。しかし就学率の上昇と就学児童の増加によってどの小学校も教室の不足に悩んでおり、「小学校の増改築が市政の重点施策」だったという<sup>25</sup>。1908年に義務教育年限の延長が実施されると教室不足は深刻さを増した。ところが同年に奈良女高師が開校し同附小の設置が決定され、さらに奈良県師範学校および奈良県女子師範学校の拡張が企図されると、学区制の廃止が図られることとなった。学区制を廃止し各附小へ「児童を奈良市内から提供する」ことによって「学校数を減少」することが意図されたのである<sup>26</sup>。

当時の奈良市長木本源吉<sup>27</sup>は、学区制廃止および学校廃合の利点を何よりも「経費節約」に求めていた。『奈良新聞』は市会での木本の発言を次のように報じている。

今や奈良市は発展膨張の時機に際して新税源の発見、経費節約の必要に迫れると共に一面には女子高等師範の附属校設置、両師範学校の拡張問題等ありて市が学制改革を行ふに於て最好機会なりと信ずると学区廃止、学校廃合より来る処の利益を第一経済上、第二教育上、第三精神上、第四間接の利益、第五時機の五段に分ちて最□熱心詳細に説明する所あり<sup>28</sup>

こうして1910年3月末をもって学区制が廃止されると、1910年4月から市立尋常小学校は3校になり、唯一の市立高等小学校も1911年3月末で廃止された。このとき廃校となった二つの市立尋常小学校の校舎は、移行期間である1910年度中に限ってそれぞれ市立第二尋常小学校仮教場（旧済美尋常小学校）ならびに市立第三尋常小学校仮教場（旧朝日尋常小学校）として使用された。1911年4月になると前者は市立実科高女になり、後者は奈良市から文部省に寄付され奈良女高師附小の仮校舎として使用された後、1912年7月に奈良女高師附属幼稚園となった<sup>29</sup>。旧市立奈良高等小学校の校舎と敷地は奈良県に売却された。『奈良新聞』は1911年3月15日の市会の様子を以下のように伝えている。

奈良高等小学校の敷地建物を一万二千元にて県へ売却の件に関しては橋井議員よりの質問あり、木本市長は之れに対して学校廃合に伴ひ高等小学校生徒の一部は女子高等師範学校の附属小学校へ収

表1 奈良市内の小学校における児童数の推移

	奈良市立小学校			奈良県師附小			奈良県女師附小			奈良女高師附小		
	尋常	高等	計	尋常	高等	計	尋常	高等	計	尋常	高等	計
1910	2,991	214	3,205	365	43	408	367	8	375	(未開校)		
1911	2,844	0	2,844	336	107	443	356	93	449	464	72	536
1912	2,865	0	2,865	305	125	430	260	85	345	563	74	637
1913	2,865	0	2,865	297	140	437	246	91	337	623	98	721
1914	2,888	0	2,888	334	168	502	364	103	467	635	102	737
1915	3,038	68	3,106	337	157	494	334	66	400	673	89	762
1916	3,202	146	3,348	349	147	496	314	87	401	632	75	707

註）『奈良県学事年報』各年度から作成。奈良女高師附小のみ「日誌」の各年度始業日を参照。

容すること、なりし結果、県へ交渉して残部四学級程度の生徒は本県男女師範附属小学校へ収容せしむること、し奈良市は高等小学校を廃止するの計画を立てたり、奈良市は之れが為め年々教育費四千円計りを利し得ること、なるなり、通常斯る場合には校舎敷地等は寄附する例になり居れども市経済は此等の物件を寄附するの余裕なきより其の事情を述べ壹万式千円にて売却すること、せしなりと述べ異議なく可決確定<sup>30</sup>

つまり奈良市は市立高等小学校を廃止することによって年々の教育費を節減するとともに、校舎と敷地の売却費を手に入れようとしたのである。その結果、奈良市立高等小学校の生徒は奈良女高師附小・奈良県師附小・奈良県女師附小のいずれかに就学することとなった。表1にて奈良市内の高等科の児童数を確認すると、1910年から1911年にかけて奈良市立小学校では214人から0人になっているのに対して、奈良県師附小では64人が、奈良県女師附小では85人が増加し、新設の奈良女高師附小には72人が入学している。県へ売却された旧市立奈良高等小学校の土地建物は奈良県が購入し、同校の附小が移転開校した<sup>31</sup>。

以上、奈良市は主に経費節減の観点から市立尋常小学校と市立高等小学校を手放す一方で、市立職業学校は保持し、市立実科高女へと昇格させていたことが明らかになった。

## 2 実科高等女学校の市立から附属への転換と奈良市

ではその後奈良市はなぜ市立実科高女を手放すことになったのか。先に確認したとおり、市立実科高女には旧市立第二尋常小学校仮教場（旧済美尋常小学校）

の校舎が充てられた。同校舎は、市立実科高女が附属実科高女となり奈良女高師附小の校舎へ移転した後、市立第四小学校の仮校舎となった。1916年3月19日の『奈良新聞』は、「奈良市は愈よ四月一日より第四小学校を開校し当分は実科女学校跡にて授業する筈」と報じている<sup>32</sup>。つまり奈良市は市立実科高女の廃止と引き換えに市立小学校を増設したとみられる。

一旦は3校にまで減らした小学校を、奈良市はなぜ増設したのか。『奈良市史 通史四』はその理由が就学児童の増加にあったと説明している<sup>33</sup>。表1のとおり、たしかに奈良市の就学児童は増加しているが、単に就学児童の増加のみだけでなく、児童の受け入れをめぐって奈良市と各附小との間に確執があったためだと考えられる。1914～1915年の『奈良新聞』には以下の記事が確認できるからである（下線は筆者による、以下同様）。

「校舎増築問題」1914年1月8日

已に記したる如く当市の各学校は年々収容生徒の増加するのみにて三尋常小学校中第一校は二学級を、第二校は三学級を何れも講堂其他を教室に充用せる実況にあり殊に高等小学校生徒の如きは何れも三附属小学校に委嘱しあれば高等小学校に入学希望者をして悉く収容し得ざる実況にあるのみならず中途より転学し来る高等科生の収容に困難を感ずる場合多ければ旁々以て当市の高等科併置と共に小学校々舎の増築問題は刻下の緊急問題にして市教育のため大に研究すべき必要に迫り居れば本月中旬頃当市学務委員会を開き之れ等の研究をなす事になり居れる

藤原生「西庄市長に与へて奈良市政を論ず（中）」

1914年1月17日

足下、我奈良には幸ひ県立兩師範附属校及び女高師附属校ありて高等入学の志望者を收容しつゝあるも、此等の三校は経費設備其他の關係上現在以上の收容は到底望むべくもあらず、現に本年度には満員の為め数名入学を拒絶されたるものさへありしと聞く

「増加高小生処分」1915年1月10日

市立小学校増設可否は目下市当局並に学務委員間の懸案となりつゝありて大体は一校を増設する方針に傾き居れるが〔中略〕西県立師範並に高等女子師範附属校共本年度通学生以上は絶対に收容を拒絶しつゝありて要するに増加せる高等小学入学希望者の処分は至急解決を為す必要ありと

三つの記事から、1914年1月中旬頃に高等科併置及び小学校増築について奈良市学務委員会が開かれるようになったこと、1年後の1915年1月には市立小学校1校を増設する方針が固まりつつあったことがわかる。市と各附小との確執はとりわけ高等科の児童をめぐって顕著に表れている。すでに確認したとおり、奈良市は教育費節減を目的に1911年3月末で市立高等小学校を廃止し、高等科の生徒は全ていずれかの附小に就学していた。上の引用からは、「委嘱」であるために高等科入学者の数に制限があったことがうかがえるとともに、附小側も「満員」であり新入生を「拒絶」することで児童数の抑制を図っていたことがみてとれる。こうした状況を打開するために、1915年度から市立第二尋常小学校に高等科を併置することが決定された<sup>34</sup>。

ただし市立第二小学校はもともと教室不足で講堂を教室に転用するほどだったにもかかわらず、「必要に迫られて」校舎を増築しないまま高等科を置いたため、「益す狭隘」となった<sup>35</sup>。これに対する解決策が1915年6月3日の市会で議論され、市立第四小学校を設置することが「最も経済的にして便利なり」として可決された<sup>36</sup>。1916年4月に市立第四小学校が開校すると、市立第二小学校の児童の一部はそちらに転校した<sup>37</sup>。

以上から、奈良市では教室不足にあえぐ市立尋常小学校に高等科を新設したために市立小学校増設の必要性が一層高まり、新たな市立小学校の校舎を確保するために市立実科高女を手放したといえる。高等科の併置を優先させた背景には、收容児童数をめぐる奈良市と各附小との確執があった。

### 3 奈良女子高等師範学校附属小学校の再編

ここまで、市立実科高女の設置から廃止に至る過程を、奈良市の学校状況に着目して整理してきた。以下では奈良女高師の状況に目を転じ、附属実科高女の開校に際する奈良女高師附小の再編について検討する。

#### (1) 校舎共用の実態

既述のとおり、1914～1915年にかけて市内にある三つの附小はいずれもすでに「満員」で、「本年度通学生以上は絶対に收容を拒絶」していると報じられていた。奈良県師範学校、奈良県女子師範学校、奈良女高師の各附小の児童数をみると、奈良女高師附小の児童数が飛び抜けて多く(表1)、附属実科高女との校舎共用に困難が伴ったことは容易に想像できる。奈良女高師附小は附属実科高女の開校にどのように対応したのだろうか。

奈良女高師附小の「職員会記録」によれば、附属実科高女について初めて言及されたのは1916年4月10日の臨時職員会だった。主事眞田は本年度特に留意すべき点として「当校ニ実科高等女学校ヲ併置サル、ニ至リ小学校トノ関係事項モ多ク公務上愈々複雑ヲ来スヲ以テ特ニ注意ヲ要ス」ことを挙げている<sup>38</sup>。具体的には、「実科高等女学校、小学校ノ両者各々主トスル点アリト雖モ同一校内ニアリ且ツ職員中両方ニ関係スルモノモ多ク特殊ノ関係アリ、故ニ教授上訓練上其他ニツキテ衝突点ノ存スルト共ニ又各々相互ニ利益ヲ受クルコト少カラズト信ズ、宜敷得失相補ヒ利害相調和シ以テ公務ノ運転ヲシテ円滑ナラシムベシ」、「設備上ニツキテモ右ノ趣旨ニヨリ経済的ノ使用ヲ図ルベシ」との指示が出された。眞田は、附属実科高女の「併置」によって附小の公務が「複雑」になることを見越していた。理由は、第一に両校の職員が重複するため、第二に設備を経済的に使用しなければならないためだった。

まず職員の重複について、実際にどのくらいの教員が附属実科高女と奈良女高師附小とを兼任したのかをみることにする。表2・表3は『奈良女子高等師範学校一覽』の職員録をもとにしてまとめたものである。ここから、最も多いときには附属実科高女の教員の85%、奈良女高師附小の教員の46%にあたる11人が両校を兼任していたことがわかる。「教員免許状ヲ有セサル者ヲ教員ニ充ツルヲ得ル件」(1900年9月6日文部省令第15号、同年9月10日施行)によって、高等女学校には小学校正教員免許所有者および無免許者の採用が認められていたとはいえ、校務の分担や時間割編成

表2 附属実科高女の教員数に占める  
奈良女高師附小兼任者の割合

	附属実科 教員数	奈良女高師附小 兼任者数
1916年度	12	6 (50%)
1917年度	13	6 (46%)
1919年度	13	11 (85%)
1920年度	14	10 (71%)
1921年度	13	10 (77%)
1922年度	14	8 (57%)
1924年度	15	8 (53%)
1925年度	16	9 (56%)
1926年度	14	10 (71%)

註)『奈良女子高等師範学校一覧』各年度から作成。教員数には教諭、助教諭、講師を含み、主事は除外した。%は少数第一位を四捨五入した。

表3 奈良女高師附小の訓導数に占める  
附属実科高女教員兼任者の割合

	奈良女高師附小 訓導数	附属実科高女 兼任者数
1916年度	20	6 (30%)
1917年度	21	6 (29%)
1919年度	24	11 (46%)
1920年度	21	10 (48%)
1921年度	21	10 (48%)
1922年度	21	8 (38%)
1924年度	21	8 (38%)
1925年度	22	9 (41%)
1926年度	23	10 (43%)

註)『奈良女子高等師範学校一覧』各年度から作成。%は少数第一位を四捨五入した。

が複雑になったことは想像に難くない。

次に設備の経済的利用について、具体的にどのような方策がとられたのかをみることにする。「年報材料・功程綴」には1916年度の状況について、「本学年ノ初二当リテ当校々舎内ニ附属実科高等女学校ノ〔開〕始業セラル、アリ為ニ当校ハ一学級ヲ縮少スルノ止ムヲ得サルニ至リ」とあり（取り消し線はミセケチ、〔 〕は後筆、以下同様）<sup>39</sup>、附属実科高女の開校によって奈良女高師附小が「止ムヲ得」ず「一学級ヲ縮少」したことがわかる。「大正五年四月 日誌」(C-I-12, 1916年4月1日条)には「縮少」の内容がより具体的に記されている。「本学年度ヨリ学級編制上尋常第一学年ヲ男女共学トシ従来十四学級ナリシヲ十三学級トス」、「通学区域ヲ縮少シ左記町ヲ当校児童収容区域トス 芝辻、花芝、北市、大豆山、西新在家、大豆山突抜、菖蒲池、北小路、畑中、内侍原、宿院、舟橋、坊屋敷」という記述から、「一学級ヲ縮少」するために尋一（以下、尋常科を「尋」、高等科を「高」として学年を漢数字で示す）を男女合同にし、通学区域を「縮少」という方策がとられたことがわかる。「年報材料・功程表綴」および各年度の『奈良女子高等師範学校一覧』を確認すると、1916年度から尋常科が1学級ずつ減少し、1919年度には尋常科8学級、高等科2学級の計10学級となっている（表4）<sup>40</sup>。これは1915年度まで学年別・男女別だった尋常科の学級を、1916年度に尋一、1917年度に尋一・二、1918年度に尋一～三、1919年度に尋一～四を男女合同学年別学級とすることで可能となった（表4）。

しかし学級数を減らすためとはいえ、男女合同学年別で1学級を編制するのは簡単ではない。なぜなら1915年度の尋一は120人を超しており（表5）、これを1学級に編制するには当該学年の人数を減らさねばならないからである<sup>41</sup>。そこで児童数削減の手段として、通学区域の縮小が行なわれた。奈良女高師附小の開校にあたって奈良市長木本と奈良女高師校長野尻精一の間で交わされた「契約書」<sup>42</sup>は、35の地区を通学区域に定めている。しかし先に「日誌」から引用したように、1916年4月1日の時点で通学区域として継続したのはわずか13の地区だった<sup>43</sup>。通学区域の縮小は1916年度の入学児童から順次適用され<sup>44</sup>、年度によって幅はあるものの一学級の児童数は60人前後となった（表5）。ただし表6が示すとおり、1916年度と1917年度における奈良女高師附小児童数と附属実科高女生徒数の合計は800人を超えており、校舎設備の利用は複雑を極めたとみられる。

以上、奈良女高師附小は附属実科高女に教室を提供するために「止ムヲ得」ず学級数を減らさねばならず、そのための方策として通学区域を縮小し在校児童数を減少させたといえる。1911年度と1919年度で教室の割り当てを比較すると、全21室のうち14室を学級として使用していることに変わりはないが、1911年度は奈良女高師附小の学級のみで14室全てを使用していたのに対して、1919年度は奈良女高師附小の学級で10室、附属実科高女の学級で4室となっている（表7）。

奈良女子高等師範学校附属実科高等女子学校の開校

表4 奈良女高師附小の学級編制の変遷

	1915	1916	1917	1918	1919	1920
第一学級	尋一男	尋一	尋一	尋一	尋一	尋一
第二学級	尋一女	尋二男	尋二	尋二	尋二	尋二
第三学級	尋二男	尋二女	尋三男	尋三	尋三	尋三
第四学級	尋二女	尋三男	尋三女	尋四男	尋四	尋四
第五学級	尋三男	尋三女	尋四男	尋四女	尋五男	尋五男
第六学級	尋三女	尋四男	尋四女	尋五男	尋五女	尋五女
第七学級	尋四男	尋四女	尋五男	尋五女	尋六男	尋六男
第八学級	尋四女	尋五男	尋五女	尋六男	尋六女	尋六女
第九学級	尋五男	尋五女	尋六男	尋六女	高一二男	高一二男
第十学級	尋五女	尋六男	尋六女	高一二男	高一二女	高一二女
第十一学級	尋六男	尋六女	高一二男	高一二女	—	—
第十二学級	尋六女	高一二男	高一二女	—	—	—
第十三学級	高一二男	高一二女	—	—	—	—
第十四学級	高一二女	—	—	—	—	—

註)「年報材料・功程綴」および「奈良女子高等師範学校一覧」各年度、『奈良女子高等師範学校附属小学校一覧』(1917年)から作成。

表5 奈良女高師附小の児童数の推移

	尋一	尋二	尋三	尋四	尋五	尋六	高一	高二	合計
1911年度	96	88	107	83	71	19	42	30	536
1912年度	97	100	92	106	93	75	50	24	637
1913年度	123	95	102	103	109	91	60	38	721
1914年度	123	112	93	111	95	101	60	42	737
1915年度	128	123	120	103	106	93	48	41	762
1916年度	61	132	121	120	99	99	45	30	707
1917年度	58	68	122	123	121	92	49	34	667
1918年度	59	61	58	118	105	105	41	41	593
1919年度	65	62	58	57	113	101	62	30	548
1920年度	62	64	66	69	65	111	62	39	538

註)「日誌」の各年度始業日から作成。

表6 奈良女高師附小と附属実科高女の児童生徒数の推移

	奈良女高師附小	附属実科高女	合計
1911年度	536		536
1912年度	637		637
1913年度	721	(未開校)	721
1914年度	737		737
1915年度	762		762
1916年度	707	168	875
1917年度	667	164 (5)	836
1918年度	593	164 (14)	771
1919年度	548	164 (10)	722
1920年度	538	157 (21)	716

註)奈良女高師附小は「日誌」の各年度始業日から作成。附属実科高女は『文部省年報』各年度から作成。括弧内は外数で補習科の生徒数である。

表7 奈良女高師附小校舎における教室割当の変化

1階			2階		
					
	1911年度	1919年度		1911年度	1919年度
①	教室 1	尋三	⑪	教室 7	実科高女
②	教室 2	尋五女	⑫	教室 8	実科高女
③	教室 3	唱歌教室	⑬	教室 9	高一・二女
④	教室 4	会議室	⑭	教室10	尋六女
⑤	理科手工室	手工	⑮	父兄参観人控室 兼会議室	実科高女
⑥	宿直応接	特別学級	⑯	裁縫教室	裁縫作法
⑦	職員室	職員室	⑰	教室11	図書室
⑧	唱歌教室	尋四	⑱	機械標本室	実科高女 (補習科)
⑨	教室 5	尋二	⑲	教室12	尋五男
⑩	教室 6	尋一	⑳	教室13	尋六男
			㉑	教室14	高一・二男

註) 1911年度は『奈良女子高等師範学校一覽(昭和十四年九月)』(1911年)、1919年度は「校報」第49号(1919年4月4日付、「教務事務書類」所収)から作成。

(2) 奈良女子高等師範学校附属小学校から奈良市への要求

しかしながら、奈良女高師附小における通学区域の縮小が本当に「止ムヲ得サル」ものだったかどうかは疑わしい。というのも同校では、附属実科高女設置の話が持ち上がる以前から通学区域の縮小が提案されていたからである。

「校報」第43号(1913年5月23日付、B-II-2所収)では、「大正二年度附属小学校々務予定」の中で「入学区域問題」がとりあげられ、「本年度初尋常第一学年入学児童数甚ダ多く到底之ヲ二箇学級ニ収容スルコト困難ナルニ至レリ、而シテ今後又益々然ルベシト思惟スルガ故ニ市ト交渉ノ上入学区域ヲ縮少セザルベカラズ、本学年度ニ於テ之ヲ解決センコトヲ欲ス」と記されている。つまり1913年度の初めには、入学児童の多さが解決すべき課題のひとつとして認識されており、解決手段として通学区域の縮小が提案されていた。

しかし「本年度ニ於テ之ヲ解決センコトヲ欲ス」と

しながらも翌1914年度および1915年度も変わらず尋一の児童数が120人を超えていたことから(表5)、奈良市との「交渉」は難航したとみられる。前出の「契約書」では「区域内ニ於ケル児童数著シク増加シタルトキハ合意ノ上該区域ヲ縮少スルモノトス」という契約が交わされていたものの、奈良市の側も就学児童の増加と校舎の狭隘に苦慮しており、通学区域の縮小について簡単には合意を得られなかったのだろう。1916年度の通学区域の縮小は奈良女高師附小にとって「止ムヲ得サル」どころか1913年来の念願であり、附属実科高女の開校を利用した成果だったと考えられる。1915年3月15日の『奈良新聞』は、「市立実科女学校にして女子高等師範学校に引取られたる上は同校の附属小学校一部分の生徒は奈良市に於て之を管理することの交渉になり居れる」と報じており<sup>45</sup>、市立実科高女の奈良女高師附属への転換と引き換えに同附小の児童を削減することが「交渉」されていたことを裏付けている。

以上から、奈良女高師附小の学校文書である「年報

材料・功程綴」に記されている「本学年〔1916年度〕ノ初頭ニ当リテ当校々舎内ニ附属実科高等女子学校ノ〔開〕始業セラル、アリ為ニ当校ハ一学級ヲ縮少スルノ止ムヲ得サルニ至リ」というのは建前であり、実際には1913年からの「交渉」が実を結んだものだったといえる。

## おわりに

市立職業学校が市立実科高女へと転じた1911年は、奈良市が経費節減を目的として学区制を廃止し、5校のうち2校の市立尋常小学校を廃校にするとともに、唯一の市立高等小学校をも廃校にした時期だった。経費削減に躍起になっていた奈良市が、市立職業学校を廃止するどころか市立実科高女へと昇格させたことは、奈良市が女子の中等教育に注力していたことの表れだといえる。それに引き換え小学校の運営、とりわけ高等科の運営は三つの附小に頼りきっていた。

しかし1911年以後も就学児童は増加し、奈良市は再び教室不足に苦慮することとなった。同時に、各附小の間では高等科の児童受け入れをめぐる確執が深まっていた。奈良市は市立尋常小学校に高等科を併置したが、これによって既存の市立小学校校舎はますます手狭になり、市立小学校増設の必要性が一層高まった。こうした状況の中で、市立実科高女が附属実科高女となり奈良女高師附小の校舎へと移転することは、奈良市にとって有益だった。

奈良女高師の側に目を移すと、市立実科高女が附属となることは教育実習の場ができるという点で本校にとってはメリットだが、校舎を共用せねばならない奈良女高師附小には困難が伴っていた。奈良女高師附小から文部省に提出された「年報」の控えである「年報材料・功程綴」には、附属実科高女を開校するために「止ムヲ得」ず通学区域を縮小することになったと記されている。しかし実際には、奈良女高師附小は1913年以來在籍児童の減少を望んで通学区域の縮小を念願しており、附属実科高女の開校と引き換えに通学区域を縮小することを奈良市に要求していたことが確認された。したがって、奈良市における市立小学校校舎の不足と、奈良女高師附小における通学区域縮小の要求とが重なることによって、市立実科高女の附属実科高女への転換が可能になったと結論づけることができる。

以上をふまえると、附属実科高女が奈良女高師附小の校舎に開校したことは、両者の「共存」による教育的効果をあらかじめ意図したものではなかったといえる。これは奈良女高師附小の「職員会記録」にて、1916年4月に至るまで実科高女と奈良女高師附小の「共存」

に関する協議を確認できないことも一致する。校舎の共用という状況に対して、「共存共栄」の意義は事後的に探究されていったといえる。

改正高等女子学校令の施行規則<sup>46</sup>は、第40条第2項にて実科高女を「高等小学校ニ併設スルコト」を認めていた。附属実科高女の開校はこれに基づいていたといえる。水野真知子は、文部省が「実科高等女子学校の規制を緩めた設立を奨励」していたことを指摘したうえで、実科高女の教育の実態として「高等小学校に併設された実科高等女子学校は、校舎のみならず「大方は小学校からの借り物の不完全な器械器具を設備の全体」としていた」こと、「高等小学校に併設された実科高等女子学校の場合は、小学校長が兼務していたことが多いことを紹介している<sup>47</sup>。奈良女高師附小に併設された附属実科高女の実態も、設備や教員の兼務という点のみをみれば「不完全」なものだったと評価しうる。

附属実科高女はその後、1937年4月15日に「附属高等女子学校第二部」へと改組され（従来の附属高女は「附属高等女子学校第一部」となった）、1944年になると「第一部」「第二部」が合併され一つの附属高女へと統合される<sup>48</sup>。こうした改組に伴って校舎の共用や教員の兼務がどのような変遷をたどったのかについては、管見の限りこれまで詳かになっていない。しかし『奈良女子高等師範学校一覽 昭和十二年度』をみる限り、少なくとも1937年度までは奈良女高師附小と附属実科高女とで従来通り校舎の共用および教員の兼務がなされていたことが推察される<sup>49</sup>。奈良女高師附小は大正新教育の実践校として知られてきたが、そうした実践が附属実科高女との校舎・教員の共有という条件の中で展開されたことに留意する必要がある。

## 〔註〕

- <sup>1</sup> 「高等女子学校令中改正」1910年10月26日勅令第424号、1911年4月1日施行。
- <sup>2</sup> 国立教育研究所編『日本近代教育百年史』第4巻 学校教育2、教育研究振興会、1974年、1126ページ。
- <sup>3</sup> 同上、1129～1130ページ。
- <sup>4</sup> 1916年までに奈良女高師の卒業生270人中57人（累積）が実科高女に就職していた（100年史編纂委員会編『奈良女子大学附属中等教育学校100年史 奈良女子大学附属中等教育学校、2013年、73ページ）。
- <sup>5</sup> なお東京女子高等師範学校附属高等女子学校には1914年2月に修業年限2年の実科が設置された（『お茶の水女子大学百年史』刊行委員会編『お茶の水女子大学百年史』刊行委員会、1984年、725ページ）。



- <sup>6</sup> 「附属実科高等女学校規則」（1916年4月制定）。『奈良女子高等師範学校一覧 大正四三年度』、1916年、197ページ。
- <sup>7</sup> 前掲『奈良女子大学附属中等教育学校100年史』、73～74ページ。
- <sup>8</sup> 同上、17ページ。
- <sup>9</sup> 創立百周年記念誌編集係編『わが校百年の教育』奈良女子大学附属小学校創立百周年記念事業実行委員会、2012年、18ページ。
- <sup>10</sup> 「新教育運動における合科学習法」として知られている（日本近代教育史事典編集委員会編『日本近代教育史事典』平凡社、1971年、275ページ）。
- <sup>11</sup> 奈良女高師附小は奈良市と「就学区」を協定し、「区域内ノ児童ハ総テ其入学ヲ許可スル」という通学区制で開校した（『奈良女子高等師範学校一覧 大正三三年度』、1914年、253ページ）。本稿では「通学区制」という用語を、原則的にその学校に通学すべき児童の居住する区域があらかじめ定められていることの意で用いる。
- <sup>12</sup> 「校報」はガリ版刷りで、職員会の内容やそこで出された指示等への応答、補遺が綴られている。教員間で回覧されたとみられる。
- <sup>13</sup> 「明治四十四年四月以降 教務事務書類 教務係」（B-IV-4）には附属小学校主事の印と奈良女高師校長の印があり、附属小学校の運営について校長の許可を得るための書類だったとみられる。
- <sup>14</sup> 「年報材料・功程綴 明44年～大15年」（B-I-1）は毎年4月に前年度の「功程」を調査し「年報」として文部省に提出したものの控である。1911～1926年度分が保存されている。年度ごとに「概況」、「規程」、「設備」、「職員」、「児童」、「将来施設上緊要ト認ムル件」、「其ノ他」の7項目について記すことになっていた。
- <sup>15</sup> 『奈良新聞』は1898年8月創刊、1940年12月末廃刊（一県一紙となる）。1912年6月から憲政会の機関誌としての性格をもつようになった（福島隆三「奈良県新聞史」日本新聞協会編『地方別日本新聞史』日本新聞協会、1956年、326～327ページ）。
- <sup>16</sup> 奈良市立奈良女子職業学校は、文部省告示第81号（1905年4月21日付）によって徒弟学校の一つとして設立を認可された（『官報』第6539号、1905年4月21日）。なお『奈良新聞』によれば、日露戦争で夫を亡くした寡婦を対象に、「独立自営の精神と技倆とを有する女子を養成するの必要から」設立された（『実科女学校の移管』1915年12月25日）。
- <sup>17</sup> 奈良市史編集審議会編『奈良市史 通史四』奈良市、1995年、195～196ページ。
- <sup>18</sup> 「昨日の奈良市会」『奈良新聞』1911年3月16日、奈良県立図書情報館所蔵。同年3月15日の市会にて市長木本が、市立職業学校を「時代の要求に応じ実科高等女学校に組織変更をなさんとす」と説明している。
- <sup>19</sup> 1904年開校の市立奈良商業学校は、「授業料の滞納者の増加と市の財政難」を理由に1908年10月に廃校となった（前掲『奈良市史 通史四』、195ページ）。
- <sup>20</sup> 前掲『奈良市史 通史四』、195ページ。
- <sup>21</sup> 前掲「昨日の奈良市会」。
- <sup>22</sup> 前掲『奈良市史 通史四』、187ページ。
- <sup>23</sup> 奈良市編『奈良市史』奈良市、1937年、465ページ。奈良町制の時期には「各区に一校宛の区立尋常小学校」が設置されていた。奈良町では、町内の147の大字を5区に分け、区ごとに「区会」を設けていた（前掲『奈良市史 通史四』、108ページ）。
- <sup>24</sup> 『明治三十一年 奈良県統計書』、82～83ページ。前掲『奈良市史 通史四』、184ページ。。
- <sup>25</sup> 前掲『奈良市史 通史四』、184ページ。
- <sup>26</sup> 同上、187ページ。
- <sup>27</sup> 木本源吉は、1908年4月～1911年10月まで市長を務めた（前掲『奈良市史』、404ページ）。
- <sup>28</sup> 「一昨夜の市会 学区廃止の可決」『奈良新聞』1909年10月30日、奈良県立図書情報館所蔵。
- <sup>29</sup> 前掲『奈良市史 通史四』、187ページ。前掲『奈良女子高等師範学校一覧 大正三三年度』、253および271ページ。
- <sup>30</sup> 前掲「昨日の奈良市会」。
- <sup>31</sup> 奈良教育大学創立百周年記念会百年史部編『奈良教育大学史一百年の歩み— 奈良教育大学創立百周年記念会、1990年、202ページ。
- <sup>32</sup> 「第四学校職員」『奈良新聞』1916年3月19日、奈良県立図書情報館所蔵。済美小学校創立百二十周年記念誌委員会編『済美小学校創立百二十周年記念誌』済美小学校創立百二十周年記念事業実行委員会、1993年、18ページ。
- <sup>33</sup> 前掲『奈良市史 通史四』、344ページ。
- <sup>34</sup> 「高等小学は二校」『奈良新聞』1915年2月11日、奈良県立図書情報館所蔵。
- <sup>35</sup> 「市学校問題経過」『奈良新聞』1915年6月5日、奈良県立図書情報館所蔵。
- <sup>36</sup> 同上。
- <sup>37</sup> 飛鳥小学校百年史編集委員会編『飛鳥小学校創立百周年記念事業委員会』奈良市立飛鳥小学校、1974年、51ページ。

- <sup>38</sup> 「明治四十四年起 職員会記録」(A-I-1), 1916年4月10日条, 奈良女子大学附属小学校所蔵。
- <sup>39</sup> 「大正六年四月調 大正五年度功程」(前掲「年報材料・功程綴 明44年～大15年」所収)。
- <sup>40</sup> そもそも1911年3月29日に制定された奈良女高師附小の「規則」第11条は, 学級を尋常科12学級, 高等科2学級に編制すると定めていたが(前掲『奈良女子高等師範学校一覧 雑三三編』, 256～257ページ), 実態はこの限りではなかったといえる。
- <sup>41</sup> 小学校令施行規則(1900年8月21日文部省令第14号)の第30条は「一学級ノ児童数ハ尋常小学校ニ在リテハ七十人以下, 高等小学校ニ在リテハ六十人以下トス 特別ノ事情アルトキハ前項ノ制限ヲ超過シテ各々十人マテヲ増スコトヲ得」と定めている。
- <sup>42</sup> 1911年3月16日付。「永三 關縣小学校教二 関スル重要書類庶務係」(七-9)所収, 奈良女子大学学術情報センター所蔵。
- <sup>43</sup> ただし, 『奈良女子高等師範学校附属小学校一覧 大正六年度』(奈良女子高等師範学校附属小学校, 1917年)には「大正五年度ヨリ右記ノ児童通学区域ヲ左記ノ通り改ム(大正五年四月一日協定)」として, 「日記」に記載された地区に中筋と東向北の二つを加えた15の地区が示されている(76～77ページ)。
- <sup>44</sup> 前掲『奈良女子高等師範学校附属小学校一覧 大正六年度』に掲載されている「学区内外町別児童数」(1917年6月1日現在)の表は「旧学区ニヨリテ調査セリ」とあり, 実際に旧学区の児童数も計上されていることから, 1915年度までに入学した旧学区の児童は卒業まで在籍したとみられる(153～154ページ)。
- <sup>45</sup> 「実科と附属校」『奈良新聞』1915年3月15日, 奈良県立図書館所蔵。
- <sup>46</sup> 「高等女学校令施行規則中改正」1910年10月27日文部省令第23号, 1911年4月1日施行。
- <sup>47</sup> 水野真知子『高等女学校の研究(上) —女子教育改革史の視座から—』野間教育研究所紀要第48集, 野間教育研究所, 2009年, 342および354～355ページ。
- <sup>48</sup> 『奈良女子高等師範学校一覧 昭和十二年度』奈良女子高等師範学校, 1937年, 14～15ページ。前掲『奈良女子大学附属中等教育学校100年史』, 101～107ページ。
- <sup>49</sup> 前掲『奈良女子高等師範学校一覧 昭和十二年度』にて職員録を確認すると, 附属高女第二部の教員18人のうち14人が附小と兼務している。また, 附属高女第一部の主事は真田幸憲だが, 同第二部の主幹と附小の主事は木下竹次が兼任している(156～161ページ)。

## **The Establishment of the Practical Girl's Secondary School Attached to The Nara Women's Higher Normal School**

**Nobuko HAYASHI\***

In 1916, the Practical Girl's Secondary School attached to the Nara Women's Higher Normal School was established. The school antecedent to the Practical Girl's Secondary School attached to the Nara Women's Higher Normal School was the Nara Municipal Practical Girl's Secondary School. The Practical Girl's Secondary School attached to the Nara Women's Higher Normal School shared the building and teachers with the Elementary School attached to the Nara Women's Higher Normal School. This paper focuses on the reorganization of the Elementary School attached to the Nara Women's Higher Normal School and municipal elementary schools in Nara city. And this paper clarifies the process of establishment the Practical Girl's Secondary School attached to the Nara Women's Higher Normal School.

The results of this paper are as follows:

- 1) Nara city continued to run the Nara Municipal Practical Girl's Secondary School, when Nara city abolished other municipal schools.
- 2) Nara city had to establish more municipal elementary schools for increasing school-aged children and conflicts between Nara city and the Elementary Schools attached to the Nara Women's Higher Normal School, the Nara Normal School and the Nara Women's Normal School. Nara city abolished the Nara Municipal Practical Girl's Secondary School to establish more municipal elementary schools.
- 3) The Elementary School attached to the Nara Women's Higher Normal School allowed the establishment of the Practical Girl's Secondary School attached to the Nara Women's Higher Normal School in exchange for shrinking the school districts.

---

\* Student, Graduate School of Education and Human Development, Nagoya University